

令和 3 年度 逗子市西部地域包括支援センター事業報告

<p>本年度の 重点課題・ 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防として通いの場等が中止され、高齢者の「活動」や「参加」が制限されるなかでも、「運動機能」のみならず「疾患」「口腔機能」「栄養状態」等にも配慮し、感染症対策としての手洗いや、マスクの着用に関する啓発を継続的に行いながら、コロナ禍でも介護予防の取り組みが行えるように検討・実施していく。 ・地域住民、関係機関（医療、介護等）とも協力しながら、認知症の方等を介護する人同士が交流や情報交換が行え、同じ立場から理解し合える場（リモート開催を含む）の開催を検討・実施する。 ・多機関専門職による多職種との連携、また地域住民等との協働による地域との連携を図るため、リモート会議や勉強会等が行える環境整備を行う。書面や従来の会議形式等も柔軟に併用しながら、多機関専門職と協働してのケース検討等を実施していく。
<p>重点課題・ 目標に ついての 実施報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を講じながら、団地内の公園を利用し、世代を問わない通いの場（運動）の定期開催を企画した。開催日が平日でもあり、60歳代以上の方の参加となったが、想定していたよりも多くの方の参加があった。ただ、新型コロナウイルスの感染増加がみられる時期は休止とせざるを得ず、定期開催には至っていない（休止の場合は、家庭でできる運動方法の資料を届けた）。コロナ禍で、生活に自粛や制限も余儀なくされる場面もあるなか、通いの場等への参加のニーズがあることを再確認した。団地内の公園を利用した通いの場は、自治会の理解を得ることが前提の取り組みでもあり、地域づくりの一環にもなるかと考えられる。 ・コロナ禍において、感染予防を図りながら交流の場を設けることは、難しい状況があった。企画をしても休止とせざるを得ない場面もあり、計画通りにはいかなかった。介護者への支援については、引き続き活動内容等を検討していく。 ・重層的相談体制整備事業が開始され、高齢者のみならず、世代や属性を問わない相談を受けられるようになり、住民向けの事業説明や、協力依頼も行ってきた。幅広い相談に応じるなか、関係する支援機関の幅も広がっている（若者対象の支援機関等）。多機関で協働する場面は増えていくと考えられるため、地域ケア会議を活用し、事例を共有しながら、高齢分野、障がい分野において、互いの機関の役割の理解や、ケース対応等の意見交換を行った。今後も、多機関専門職がスムーズに協働できるように取り組んでいく。
<p>業務名</p>	<p>事業報告</p>
<p>総合相談 支援業務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 初期段階より相談内容に応じて適切な関係機関に繋げ、継続的な支援も実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談対応 ⇒ <u>新規相談実件数 388件（月平均32件）</u> <u>相談対応実件数 1198件（月平均99件）</u> ・センター職員間での情報共有の徹底、対応方法等の検討を行った。 ・関係機関を交え、カンファレンスを適宜実施した。 ・地域住民に対し、相談窓口としての周知を継続した。 ・オンラインでも相談に応じられる体制を整えた（ZOOMを使用）。 2 ネットワークの維持・構築 <ul style="list-style-type: none"> ・西部地区民生委員児童委員協議会に出席し、情報提供等を行った。⇒ <u>9回+書面3回</u> ・Zケアネット役員会に参加し、サービス事業所と情報交換などを行った。⇒ <u>5回</u> ・「お互いさまサポーター」定例会（光明寺・久木）に参加した。⇒ <u>5回</u> 3 独居高齢者訪問、実態把握訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者への個別対応 ⇒ <u>延べ件数 98件</u> ・独居高齢者情報交換会への参加 ⇒ <u>8回+書面4回</u> ・実態把握事業での個別訪問 ⇒ <u>18件</u>

<p>権利擁護 業務</p>	<p>1. 成年後見制度の周知及び利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等の活用のための、ケアマネジャーを対象とした研修会を実施した。 (市内3包括センター共同) ・市役所、あんしんセンター、他関係機関と連携しながらケース対応を行った。 <p>⇒ <u>相談対応件数延べ 84件</u></p> <p>2. 高齢者虐待防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待(疑義を含む)に対して、市役所や関係機関との連携によりケース対応を行った。 <p>⇒ <u>相談対応件数延べ 15件</u></p> <p>3. 消費者被害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者訪問や実態把握訪問、また高齢者サロンなどでチラシを配布し、啓発活動を行った。 ・警察署や消費生活センターと連携し、被害の防止に向けた情報を、地域住民・民生委員・ケアマネジャー・サービス事業所に提供した。(市内3包括センター共同) <p>⇒ <u>相談対応件数延べ 3件</u></p>
<p>包括的・ 継続的ケア マネジメント 業務</p>	<p>1 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの作成に関する助言や、対応が難しいケース等についての後方支援を行った。 ・相談内容に応じて、関係機関などとの連携により、カンファレンスを行った。 <p>2 介護支援専門員に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内3包括センター共同で、ケアマネサロンを開催、ケアマネジャーを対象とした研修会等を行った。
<p>介護予防 ケアマネジ メント業務</p>	<p>1. 介護予防ケアマネジメント</p> <p>⇒ <u>包括分 延べ 555名</u></p> <p>⇒ <u>委託分 延べ 920名</u></p> <p>2. 介護予防支援</p> <p>⇒ <u>包括分 延べ 415名</u></p> <p>⇒ <u>委託分 延べ 1015名</u></p>
<p>認知症に 関する取り 組み</p>	<p>1. 認知症の理解と対応の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の打ち合わせに参加し、情報交換などを行った。 ・今後の周知・啓発活動について検討した。 <p>2. 認知症高齢者やその家族等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員や関係機関と連携をとり、ケース対応を行った。 <p>3. 課題把握や解決にむけた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員会議に参加し、認知症高齢者やその家族に対する支援方法等について検討した。

地域ケア 会議	<p>1. 地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別事例に関する地域ケア会議を開催した。 複合的な課題のある世帯に対する支援の検討等 ⇒ <u>1回</u> 多機関で事例を共有し、疾患の理解を図ると共に、対応についての意見交換 ⇒ <u>3回</u>
生活支援 体制整備 についての 取り組み	<p>1. 生活支援コーディネーターの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1層生活支援コーディネーター（逗子市社会福祉協議会）との定期的な打ち合わせを実施した。⇒ <u>7回</u> ・地域での高齢者の見守りについて、作成した「見守りガイド」を基に周知活動を行った。 <p>2. 地域の住民活動への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会（小坪・久木）の活動に参加した。 ・地域のボランティア団体の会合や、高齢者サロンに参加した。 ⇒ お互いさま光明寺・久木 <u>5回参加</u> ⇒ 高齢者サロン <u>17回参加</u>
重層的相談 体制整備 についての 取り組み	<p>1. 世代や属性を問わない相談を受け、継続的な支援を実施した。</p> <p>⇒ <u>相談対応実件数 13件</u></p> <p>2. 地域住民への事業に関する周知活動を行った。</p> <p>⇒ 久木地区、ハイランド地区 <u>3回実施</u></p>
その他	<p>1. 職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの研修に参加し、研修受講後にセンター内で研修内容を共有した。 <p>2. 地域への広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の総合相談窓口（重層的支援体制整備事業）について、地域住民に対して周知活動を行った。

令和3年度逗子市西部地域包括支援センター収支報告書

(令和3年4月～令和4年3月)

1 収入の部

大項目	小項目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	差し引き額	摘要
逗子市受託金収入		33,432,000	26,564,358	▲ 6,867,642	
	開庁時間変更費用	360,000	360,000	0	
	土曜日開庁費用	360,000	360,000	0	
	包括支援センター家賃	2,112,000	2,112,000	0	176000円×12ヵ月分
	基本額	30,600,000	23,732,358	▲ 6,867,642	
	介護予防ケアプラン作成	0	0	0	
		5,412,180	5,096,874	▲ 315,306	
介護保険収入	介護予防支援介護報酬	4,693,020	4,270,374	▲ 422,646	
	介護予防支援委託報酬	719,160	826,500	107,340	
		111,000	45,900	▲ 65,100	
その他収入	介護予防実態把握事業	90,000	27,000	▲ 63,000	1,500円×人数
	介護保険住宅改修理由書作成手数料	21,000	18,900	▲ 2,100	2,200円×人数
合 計		38,955,180	31,707,132	▲ 7,248,048	

2 支出の部

大項目	小項目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	差し引き額	摘要
人件費		31,384,000	25,116,307	▲ 6,267,693	
	職員給与	26,800,000	16,726,576	▲ 10,073,424	常勤職員6名
	法定福利費	4,584,000	4,198,946	▲ 385,054	社会保険料等
	賞与(積立)	0	3,609,009	3,609,009	
	その他(給与)		581,776	581,776	通勤交通費手当
事務費		5,459,180	4,478,825	▲ 980,355	
	消耗品費	955,180	203,789	▲ 751,391	コピー用紙・事務用品等
	燃料費	210,000	31,227	▲ 178,773	自動車1台 バイク1台
	研修費	260,000	250,994	▲ 9,006	講習会等参加費
	通信費	384,000	428,096	44,096	切手郵送代・電話代・携帯インターネット代
	水光熱費	240,000	188,366	▲ 51,634	
	旅費交通費	720,000	88,000	▲ 632,000	交通費
	会議費	80,000	0	▲ 80,000	
	イベント経費	100,000	0	▲ 100,000	会場費、センターイベント謝礼含む
	租税公課	20,000	2,200	▲ 17,800	
	保険料	120,000	67,476	▲ 52,524	車両保険
	広告宣伝費	130,000	237,959	107,959	パンフレット等印刷代
	支払手数料	10,000	16,786	6,786	看護師紹介手数料含む
	修繕費	0	46,948	46,948	
	図書費	10,000	3,476	▲ 6,524	
	リース料	900,000	381,480	▲ 518,520	車両・複合機等
	福利厚生費	480,000	449,495	▲ 30,505	事務日用品等
	減価償却費	60,000	0	▲ 60,000	複合機・PC・自転車・バイク等
	保守管理費	60,000	0	▲ 60,000	
	新聞図書費	0	0	0	
	貸借費	0	33,000	33,000	駐車場
	開庁時間延長費用	360,000	360,000	0	
	土曜開庁費用	360,000	360,000	0	
	一般管理費		1,329,533	1,329,533	本部事務スタッフ人件費及び事務所移転にかかる諸経費等
その他		2,112,000	2,112,000	0	
				0	
	包括支援センター家賃	2,112,000	2,112,000	0	176,000円×12ヵ月分
合 計		38,955,180	31,707,132	▲ 7,248,048	

差し引き額	0	0	0
-------	---	---	---

令和3年度 逗子市地域包括支援センター運営に係る課題(重点課題・目標)及び自己評価票

(逗子市西部地域包括支援センター)

課題項目	今年度の重点課題	今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認
今年度の重点課題							
1	新型コロナウイルス感染症予防として「集いの場」などが中止され、高齢者の「活動」や「参加」が制限されるなか、「運動機能」のみならず「疾患」「口腔機能」「栄養状態」などにも配慮しながら、コロナ禍でも介護予防の取り組みが行えるように検討・実施する。	コロナ禍でも介護予防の取り組みが行えるように検討・実施する。	■達成 □一部未達成 □未達成	団地内の公園を利用し、世代を問わない通いの場(運動)を開催した。コロナウイルスの感染増加がみられる時期は休止としながら、継続的に開催している。	8×3項目		
2	地域住民、関係機関(医療、介護など)とも協力しながら、認知症の方などを介護する人同士が交流や情報交換が行え、同じ立場から理解し合える場の開催を検討・実施する。	介護する人同士が交流や情報交換が行え、同じ立場から理解し合える場の開催を検討・実施する。	□達成 ■一部未達成 □未達成	感染予防を図りながら交流の場を設けることは、難しい状況があった。企画しても休止とせざるを得ない場面もあり、計画通りにはいかなかった。	介護者への支援について、継続的に実施できる取り組みを検討していく。		
3	多機関専門職による多職種との連携、また、地域住民等との協働による地域との連携を図るため、リモート会議や勉強会等が行える環境整備を行う。まずは、書面や従来の会議形式等も柔軟に併用しながら、多機関専門職などと協働しての事例検討などを継続的に実施する。	多機関専門職などと協働しての事例検討などを継続的に実施する。	■達成 □一部未達成 □未達成	地域ケア会議を活用し、事例を共有しながら、高齢分野、障がい分野において、お互いの機関の役割の理解や、対応方法等の意見交換を続けた。	3×6項目		
事業共通							
1	適正な人員の確保: 地域の高齢化の状況、相談件数の増加、困難事例の対応等を勘案し、包括的支援事業及び地域支援事業に係る活動を十分に行なえる適切な人員体制を確保する。	現行の人員体制を維持していく。	□達成 □一部未達成 ■未達成	退職等により、人員体制を維持できなかつた。	引き続き、人員体制の確保に向けて取り組んでいく。(※R4.1現在 1名欠員)		
2	事業計画の策定: 地域の実情に応じ、「地域包括支援センター運営方針」(Ⅲ業務推進の指針-1(2)ア～ケ)の内容を踏まえ、重点課題・重点目標を設定、各地域での特色ある創意工夫した事業運営に努める。	各職員が、重点課題や地域課題を意識しながら、日々の業務にあたる。	□達成 ■一部未達成 □未達成	感染対策を行いつつながらの事業運営であり、重点課題に対して十分な取り組みは行えなかつたが、感染状況を踏まえ、可能な取り組みを行った。	引き続き、感染対策には十分に注意しながら、その時々々の状況を踏まえ、事業運営を行っていく。		
3	各センターにおける役割分担と連携の強化: 地域の課題や目標をセンター間で共有しながらセンターが相互に連携する効果的な取り組みを推進する。	包括センター連絡会や、各職種の集まりで情報共有等を行いつつながら、効果的な取り組みを行う。	■達成 □一部未達成 □未達成	オンラインでの研修会の開催等、市内包括センター相互に連携した取り組みを行った。			
4	効果的な運営の向上と継続: 効率性中立性の確保や効果的な取り組みの充実を図ると共に、不十分な点は改善に向けた取り組みを行う。	包括センター内での定期、随時のミーティングにより、業務の改善や効果的な運営について、職員間で話し合う機会をもつ。	■達成 □一部未達成 □未達成	ミーティング等で、情報共有・意見交換を重ねながら、効果的な運営について検討、実施した。			
※Ⅷ-3記載により本表記載省略可							
5	個人情報の保護: 有する高齢者等の情報が業務に関係のない目的で使用していない。また、有する個人情報漏えいしないよう、情報管理を徹底する。						
6	相談しやすい相談体制の構築: 平日以外や夜間・早朝の窓口(連絡先)とパンフレットや広報紙等を作成・配布等により、地域住民及び関係者へ積極的にその業務内容や運営状況等を幅広く周知し、住民理解の促進と専門職間の連携強化を図り、相談しやすい体制を構築する。	「福祉の総合的な相談窓口」の開始に伴い、既存のパンフレットを作り直し、地域住民や関係者への周知を行う。	■達成 □一部未達成 □未達成	地域住民の会合等への参加により、相談窓口としての周知を行った。また、オンラインでも相談が行える体制を整えた。			

課題項目		今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認
I 総合相談支援業務							
1	初期段階の対応や相談内容に応じた継続的支援	① 定期的に状況を確認するなど、状況に応じた継続的な支援を実施	毎朝・夕のミーティングの際に、職員間で相談内容の共有、対応方法の検討を行いながら、継続的な支援を実施していく。	■達成 □一部未達成 □未達成	包括センター職員間で、情報共有や対応方法の検討を行いながら、継続的な支援を行った。	1×58項目	
		② 相談事例の最終条件を市と協議し定め、共有すると共に、データまたは紙面で整備する	困難事例等の最終は、市との定期カンファレンスにて協議し、共有する。	■達成 □一部未達成 □未達成	困難事例等の最終は、市との定期カンファレンスにて対応状況を確認しながら協議し、共有した。		
	2	① 相談室は、わかりやすい場所にあり、プライバシーに配慮	相談室は仕切りをつくり、他の来所者からは顔が見えないように配慮する。	■達成 □一部未達成 □未達成	相談室は事務所内にあり、仕切りをつくり、他の来所者からは顔が見えないように配慮している。		
	3	① 地域における社会資源把握	地域(インフォーマル)を含めた社会資源の把握や情報の収集を継続し、依頼があれば提供(例:パンフレットやマップ、リスト活用など)	■達成 □一部未達成 □未達成	地域の社会資源の情報を収集し、相談内容に応じて、情報提供を行った。		
	4	① 地域における関係機関等とのネットワーク構築 情報交換できる 連携(課題共有と協働の取組)がある⇒● 連携する予定がある⇒▲	<input type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input type="checkbox"/> 住民自治協議会 <input type="checkbox"/> 老人クラブ <input type="checkbox"/> 民生委員児童委員 <input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 消防署 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> 保健福祉事務所 <input type="checkbox"/> 病院・診療所・薬局 <input type="checkbox"/> おおいさまサポーター <input type="checkbox"/> 認知症サポーター <input type="checkbox"/> ボランティア団体・NPO <input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業所 <input type="checkbox"/> △(介護保険)サービス事業所 <input type="checkbox"/> △商店街 <input type="checkbox"/> △その他...	地域の住民活動には出来るだけ参加して、心配事などが相談しやすい関係を築く。 関係機関とは、お互いの機関の役割等の理解を深め、引き続き協力して地域での活動を行う。	住民自治協議会やボランティア団体など、地域住民による活動には参加し、包括センターの役割等の周知や、活動への協力依頼を行った。 関係機関とは、事例共有等を通じて、お互いの役割の理解や、相談対応に関する意見交換を行い、連携の必要性について再確認した。		
5	① 潜在的な課題やニーズのある高齢者情報を得るルートを開拓・維持している。 ② 介護予防実態把握事業を活用し、生活機能の低下の恐れのある者に対しアウトリーチし、生活実態を把握している。	民生委員やおおいさま活動等との連携を保ち、支援が必要な高齢者の情報を適宜把握できるようにする。 実態把握事業での訪問を実施し、個々の状況に合わせた訪問後のフォローをする。	■達成 □一部未達成 □未達成	民生委員やおおいさま活動からは、支援が必要な高齢者についての相談が随時あり、情報を得るルートとなっている。 基本チェックリストの該当項目を考慮しながら計画を立て、生活実態の把握や相談対応を行った。必要に応じて			

令和3年度 逗子市地域包括支援センター運営に係る課題(重点課題・目標)及び自己評価票

(逗子市西部地域包括支援センター)

課題項目		今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認	
6	防災への対応	③ 情報収集し課題を分析したうえでニーズを把握し、適切な助言やサービスを提供している。	■	フォーマルサービス、インフォーマルサービスの利用等、対象者に適した助言や情報提供を行う。	達成	フォーマルサービス、インフォーマルサービスの情報提供を行った。		
		① 地域包括支援センターで関わっている高齢者の中で、災害時に援護が必要な人の安否確認用リストを作成・更新	■	包括センターで関りのある高齢者について、効率的に安否確認が行えるリストを作成する。	一部未達成	リスト作成後の更新作業が定期的に実行できない状況があった。	更新を行う時期を決め、リストの更新作業を行うようにする。	
II 権利擁護業務								
1	成年後見制度	① 成年後見制度を十分理解し、関係機関と連携しながら利用者者を支援	■	市内包括センターの社会福祉士同士で勉強会を行い、知識を深めながら、関係機関と協働して相談者を支援する。	一部未達成	司法書士や行政書士等とも連携しながら、相談者への支援を行った。市内包括センター協働で、介護支援専門員を対象に、研修会を行った。	コロナ禍で、地域住民が集まる機会も少なく、周知活動は難しい面もあるが、どのような工夫ができるかも検討しながら、取り組んでいく。	
		② 地域の高齢者及び関係機関に対して制度を周知	■	地域住民の会合等に参加し、周知活動を行う。	未達成			
2	虐待防止	① 相談内容は、地域包括支援センター内で共有し、支援方針を検討の上、関係機関と連携し対応	■	相談内容は、包括センター内のミーティング等で共有しながら、対応方法についても検討していく。市や関係機関と連携をして協議しながら対応する。	一部未達成	相談内容や対応状況については、包括センター内で適宜共有しながら、市や関係機関と連携し、検討しながら対応した。地域住民に向けた普及啓発は、十分には行えなかった。	コロナ禍で、地域住民が集まる機会も少なく、周知活動は難しい面もあるが、どのような工夫ができるかも検討しながら、取り組んでいく。	
		② 関係機関等を対象とする研修や、情報提供による虐待防止の普及啓発	■	既存のパンフレットを活用し、介護事業所等の関係機関に向けた啓発活動を行う。	一部未達成			
		③ 虐待相談・通報先は地域包括支援センターであることと、さまざまな機会を利用して周知	■	既存のパンフレットを活用し、地域住民に向けて周知する機会を設ける。	未達成			
		④ 早期に状況を把握できる高齢者虐待防止ネットワークを構築に努める	■	市、居宅介護支援事業所、関係機関との連携を密にして、迅速に対応ができるようにする。	未達成			
3	消費者被害防止	① 地域サロンやイベントに出向いたり、チラシ配布等による高齢者及び関係機関に対する消費者被害防止の普及啓発を実施	■	啓発グッズにチラシを添付する等して、消費者被害防止の普及啓発を行う。	一部未達成	市の担当者と連携をとりながら、普及啓発のための広報誌を毎月発行(市内包括センター協働)し、介護事業所や地域住民に配布した。		
		② 市消費生活担当課と定期的に情報交換を実施し、高齢者や関係者へ情報を提供している	■	市の消費生活相談と情報共有を図りながら、市内包括センター協働で、月1回の広報誌を発行する。	未達成			

課題項目		今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認
Ⅲ 包括的・継続的ケアマネジメント							
1 利用者の状態に応じた関係機関との連携	① 個々のケースにおいて、医療機関や介護支援専門員、介護施設等との連携への工夫	個々のケースにおいて、関係機関との連携・情報共有を図り、必要に応じてカンファレンスを開催する。	■ 達成 □ 一部未達成 □ 未達成	個々の状況に合わせて、介護支援専門員、主治医、民生委員、関係機関との情報交換や、対応方針の検討を行った。			
	② 民生委員児童委員や自治会、地域の協力団体等と顔の見える関係が築かれ、地域情報や課題の共有の機会がある	民生委員との情報交換や自治会の集会等の機会を活用して、地域情報や課題を共有する。					
	① 地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の社会資源(サロン、ボランティア活動等)を活用できるよう情報を提供	個別ケースの相談時等に、相談内容に応じて社会資源の情報提供を行う。					
	② 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けている。	担当圏域の介護支援専門員のニーズを把握し、多機関との意見交換、情報交換の機会を設ける。					
	③ 介護支援専門員が支援困難事例を抱えたときに、自ら問題解決できるよう後方支援を行う(必要に応じた同行訪問、相談や助言等)	同行訪問、担当者会議への参加、カンファレンス等を行い、情報共有、助言等を行う。					
	④ ケアマネジメント業務の委託先へ、個別指導を実施し業務の適正化を図る。	ケアプランの確認時に、介護支援専門員へ個々に助言等を行う。	□ 達成 ■ 一部未達成 □ 未達成	介護支援専門員からの個別事例に関する相談については、同行訪問や助言等の後方支援を行った。併せて、市内包括センター協働で研修会を開催し、意見交換等も行った。	地域住民への出前講座は、開催には至らなかった。開催方法の検討をしながら、今後の開催に向けて取り組んでいく。		
2 地域におけるケアマネジメントの個別支援と環境の整備	⑤ 介護支援専門員を含めた地域のネットワークにおいて、関係者が協力し問題解決が図れるよう地域ケア会議などを活用	地域とのネットワークを生かし、地域ケア会議等を通して、課題解決に取り組む。					
	⑥ 介護支援専門員が円滑に業務ができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	地域の行事・サロン等で、介護予防・自立支援の普及啓発を行う。					
3 介護支援専門員を対象にした研修等による支援	① 介護支援専門員の資質向上につながるテーマでの研修会等実施や、介護支援専門員相互の情報交換を行う場の設定している。	ケアマネサロンの開催し、資質向上につながる研修や情報交換会の機会を設ける。	■ 達成 □ 一部未達成 □ 未達成	市内包括センター協働で、研修会を開催した。			
	② 地域ケア会議への参加協力を促し、支援困難事例の検討や自立支援に資するケアマネジメントの検討している。	困難事例や自立支援に資する事例等をもとに、ケアマネジメントに関する検討の機会をつくる。		困難事例等の対応については、介護支援専門員からの相談を受け、協働して対応方法等の検討を行った。			

課題項目		今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認	
IV 介護予防ケアマネジメント								
1	介護予防ケアマネジメント	① 「したい」ができるようになりたい」を実現する生活行為を目標とし、「心身機能」「活動」「参加」の視点を踏まえた支援を行っている	個々のケアマネジメントを行う際は、ICFの視点も踏まえて取り組む。 ケアマネサロン、ケアプラン確認時の機会に、ケアマネジメントに関する考え方の周知を行う。 情報提供を十分に行い、本人や家族が選択できるような働きかけを行う。 多様なサービスの利用も検討しながら、個々のケアマネジメントを行う。	ケアマネジメントを行う際は、「活動」「参加」も意識しながら、支援の検討を行った。 委託先の居宅介護支援事業所には、基本方針を踏まえ、ケアプランの確認を行った。 相談対応時には、本人や家族に情報提供を行い、多様なサービスの利用も検討しながら、本人や家族が選べるように取り組んだ。	ケアマネジメントを行う際は、「活動」「参加」も意識しながら、支援の検討を行った。 委託先の居宅介護支援事業所には、基本方針を踏まえ、ケアプランの確認を行った。 相談対応時には、本人や家族に情報提供を行い、多様なサービスの利用も検討しながら、本人や家族が選べるように取り組んだ。	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)		
		② 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している						
		③ 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用しているか						
		④ 介護予防・機能向上トレーニング(通所C型)や住民主体による支援(B型)を活用し、要支援者、事業対象者の状態改善につなげた						
V 認知症に関する取り組み								
1	認知症の正しい理解の普及・啓発等	① 認知症地域支援推進員を中心に、関係機関の連携支援を行うとともに、認知症の人やその家族を支援	相談内容により、関係機関とも連携しながら、認知症の人やその家族を支援する。 認知症に関する理解を広めるため、地域住民向けに講座等を行う。 認知症に関して理解のある地域住民を増やし、地域で活動できる場をつくる。 紙媒体なども活用しながら、普及啓発活動を行う。	認知症地域支援推進員を中心に、相談内容に応じて、医療機関等の関係機関とも連携しながら、支援を行った。 講座の開催といった、地域住民への普及啓発活動は行えなかった。	認知症地域支援推進員を中心に、関係機関とも連携しながら、支援を行った。 講座の開催といった、地域住民への普及啓発活動は行えなかった。	地域住民への普及啓発については、開催方法を検討しながら、今後の開催に向けて取り組んでいく。		
		② 認知症サポーター養成講座等を活用し、地域の認知症への理解、対応能力を向上						
		③ キャラバンメイト、認知症サポーターが継続的に活動できるよう支援						
		④ その他、認知症への理解、対応の普及啓発活動を実施						

課題項目		今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認	
VI 地域ケア会議・地域課題								
1	地域ケア会議の開催・地域課題の把握・課題解決に向けた取り組み	① 地域ケア個別会議と地域ケア推進会議を開催した	地域ケア個別会議と地域ケア推進会議を開催する。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 未達成	県の専門職派遣事業を利用して、精神疾患をテーマに、地域ケア個別会議を開催した。高齢、障がい分野の専門職にて相談対応時に必要となる視点の確認や、対応方法等の意見交換を行った。 地域ケア推進会議は開催できなかつた。 地域での高齢者の見守りについて、作成した「見守りガイド」を基に、周知活動を行った。	次年度は、個別事例の積み重ねや、地域住民の声などから地域課題を把握し、地域ケア推進会議が行えるよう取り組んでいく。		
		② ケアマネジメント支援のための地域ケア会議をハビリテーション専門職等を活用して開催した	地域ケア会議を通じて、ケアマネジメントにおいて必要となる視点を確認する。					
		③ 介護予防のための地域ケア会議に事例提供し、自らのケアマネジメントに意見を反映した	事例を提供し、そこで得た様々な意見も勘案し、ケアマネジメントに活かす。					
		④ 地域ケア会議で個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域課題を把握	地域課題の把握を意識しながら、個別ケースの検討を積み重ねていく。					
		⑤ 把握した地域課題の解決に向けた取り組みの実施	地域住民に対して、見守り活動に関する周知を行う。					
		⑥ 地域課題を地域包括ケア会議の議題として提出	年間を通して把握できた地域課題を、議題として提出する。					
VII 生活支援体制整備の取り組み								
1	生活支援コーディネーター業務	① 養成研修を受講した職員配置している	養成研修を受講した職員を配置する。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 未達成	今年度の後半は、職員の退職等による人員体制の影響から、十分な活動が行えなかつた。地域住民の活動(住民自治協議会、お互い様活動等)への参加は継続した。 相談内容に応じて、多様なサービスの利用も検討しながら、相談対応を行った。	地域住民の活動(住民自治協議会、お互い様活動等)への参加を継続しながら、人員体制を整え、活動を再開する。		
		② 資源開発(生活支援の担い手の養成やサービス開発等)を行なった	第一層生活支援コーディネーター(社協)と協力しながら、地域のつながりの大切さを住民に伝えるとともに、新たな担い手づくりを行う。					
		③ 新たなネットワーク構築(関係者のネットワーク化)を行なった	多様な主体による多様な取り組みの活用をを意識しながら、総合相談、実態把握事業などでの個別相談対応を行う。					
		④ 地域二一ズと取り組み・サービスのマッチングを行なった						
		⑤ 多様な主体による多様な取り組みのコーディネート業務を行なった						

課題項目		今年度の 行動目標・到達目標	達成状況 (該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策 (一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認
2	第1層コーデイネーター 生活支援コーデイネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等による定期的な情報共有及び連携の場(協議体)に参加	市主催の多様なサービスクラウド会議に参加し、情報共有や情報交換を行う。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 未達成	今年度の後半は、職員の退職等による人員体制の影響から、十分な活動が行えなかった。地域住民の活動(住民自治協議会、お互い様活動等)への参加は継続した。	地域住民の活動(住民自治協議会、お互い様活動等)への参加を継続しながら、人員体制を整え、活動を再開する。		
	第2層コーデイネーターとの連携、協議体の設置	地域における①～⑥の取組みを総合的に支援・推進する ①地域のニーズと資源の見える化、問題提起 ②地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ ③関係者のネットワーク化 ④目指す地域の姿・方針の共有、意識統一 ⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発 ⑥ニーズとサービスのマッチング	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 未達成	地域からの要望に、第一層生活支援コーデイネーターと協力して対応し、地域住民が主体として活動できるよう支援を行う。			
Ⅷ 地域への広報活動、運営体制等							
1	地域への広報活動	① 地域の回覧版や自治会機関紙等様々な機会を捉え、継続的な広報活動	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 未達成	地域住民の集まり等で、重層的支援体制整備事業を含め、包括センターについて周知を行った。			
	職員の職務分担及び連携	① 管理者は、3職種の業務分掌を把握し、地域包括支援センターの業務全体をマネジメントする ② 地域包括支援センター内で情報共有の場を設け、相談内容等を共有 ③ 職員の担当業務量の適正化・残業や休日出勤 ④ 個人情報等を外部に持ち出す場合に備え、台帳・確認票等を利用してチェックする体制を整備 ⑤ 個人情報等を鍵つきのキャビネット等に保管し、鍵を適切に管理	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 未達成	職員の退職等による人員減の影響から、業務量のバランスをとることが難しくなったが、効率的な運営を心掛け、業務全体を管理した。			
2	職員の職務分担及び連携	① 個人情報等を外部に持ち出す場合に備え、台帳・確認票等を利用してチェックする体制を整備 ② 個人情報等を鍵つきのキャビネット等に保管し、鍵を適切に管理	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 未達成	地域住民の集まり等で、重層的支援体制整備事業を含め、包括センターについて周知を行った。			
	職員の職務分担及び連携	① 管理者は、3職種の業務分掌を把握し、地域包括支援センターの業務全体をマネジメントする ② 地域包括支援センター内で情報共有の場を設け、相談内容等を共有 ③ 職員の担当業務量の適正化・残業や休日出勤 ④ 個人情報等を外部に持ち出す場合に備え、台帳・確認票等を利用してチェックする体制を整備 ⑤ 個人情報等を鍵つきのキャビネット等に保管し、鍵を適切に管理	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 未達成	職員の退職等による人員減の影響から、業務量のバランスをとることが難しくなったが、効率的な運営を心掛け、業務全体を管理した。			

令和3年度 逗子市地域包括支援センター運営に係る課題(重点課題・目標)及び自己評価票

(逗子市西部地域包括支援センター)

課題項目		今年度の 行動目標・到達目標	達成状況 (該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策 (一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認
3 個人情報の 保護	③ 個人情報の扱いに関する規程等があり、順守されるよう取り組んでいる。						
	* 研修・勉強会の開催、掲示、資料配布等 フラッシュメモリーの使用 スマートフォン接続 個人情報の持ち出し時の手順 個人情報の廃棄手順 個人情報の提供手順						
4 利用者満足 度の向上	① 苦情対応体制を組織として整備し、内容や対応策を記録を残し再発を防止する	苦情等があった場合には、内容や対応を記録で残し、市への報告等を行う。	■達成 □一部未達成 □未達成	苦情の内容や対応については、記録を残し、報告等を行っている。 介護サービスに関する相談は、随時市への報告や協議を行っている。			
	② センターが受けた介護サービス等に関する相談について、市へ報告や協議の仕組みを構築する						
5 職員の資質 の向上	① 県や市、医療機関等が主催する講演会・研修会に職員が参加しているか？	研修内容を考慮し、業務に支障のない範囲で参加の機会をつくる。	■達成 □一部未達成 □未達成	知識向上と業務に活かせるよう、職種や担当業務を考慮し、適宜研修に参加した。 医師から医療的なアドバイスをもらいながら、事例検討を行った。			
	② 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか？	定期ミーティングを活用し、必要に応じて事例の検討を法人の医師と行う。					
	③ 地域包括支援センター独自あるいは受託法人による研修等を実施・参加し、職員の資質を向上	研修には、積極的に参加する機会をつくり、包括センター内で研修内容を共有する。					